

一般放送の設備設置及び業務開始届

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 例) 北海道〇〇市〇〇町〇-〇

氏 名 例) 〇〇テレビ共同受信施設組合
組合長 〇〇 〇〇 印

電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

有線電気通信設備を設置して、一般放送の業務を行うので、有線電気通信法第3条第1項及び第2項並びに放送法第133条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者

業務を執行する役員の氏名	資 本 の 額
組合長 〇〇 〇〇	千円 (任意団体である共聴組合の場合は記載する必要なし。)

注1 資本の額の欄には、株式会社の場合は、発行済の株式の額にその株式数を乗じたものを記載するものとし、その他の法人の場合は、これに準じたものを記載すること。

2 届出者が法人である場合は定款又は寄附行為、法人以外の団体である場合は、団体の規約を添付すること。

2 設備の設置の場所

(1) ヘッドエンド及び主たる演奏所

例) 受信空中線 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎屋上
ヘッドエンド 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎屋上

(2) 線路及び付近の道路

例) 別紙線路図に記載のとおり

(3) 設備と工作物又は道路との関係

ア 電線等との 離隔距離	設備		架空電線の支持物	単独柱の架空電線	共独柱の架空電線	屋内電線	地中電線	備考
	付近の工作物							
	電線			例) 0.3m以上	例) 0.3m以上			
	強電流 電線	低圧	例) 0.3m以上	例) 0.3m以上	例) 0.3m以上	m	m	
		高圧	例) 0.3m以上	例) 0.5m以上	例) 0.5m以上			
特別高圧		()	()	()				
建造物			例) 0.3m以上	例) 0.3m以上				
イ 道路等との 関係	設備		架空電線			備考		
	付近の道路及び工作物		道路、鉄道又は軌道、横断歩道上の最低の高さ					
	道路		例) 5 m以上					
	鉄道又は軌道		例) 6 m以上					
	横断歩道橋		例) 3 m以上					
その他		例) 5 m以上			例) 河川横断			

3 設備の概要

(1)	ヘッドエンド	種類	台数	備考	
		例) VHF 受信空中線 八木型 12素子	1基	地上高〇〇〇m	
		例) UHF 受信空中線 八木型 20素子	2基	地上高〇〇〇m	
		例) 前置増幅器 HA-102	1台	定格出力 70 dB μ	
		例) 受信増幅器 TVP-102	1台	定格出力 70 dB μ	
	自主放送装置	種類	台数	備考	
	中継増幅器	種類	台数	定格出力レベル	備考
		例) 延長増幅器 EA-102	2台	100 dB μ	
		例) 幹線増幅器 TA-102	1台	85 dB μ	

	分岐器、 分配器及び タップオフ	種 類	台 数	備 考			
		例) 分岐器 (2分岐) DC-210 分配器 (4分配) D-410 分配器 (2分配) D-210 タップオフ (4分岐) T0-410 " (2分岐) T0-210 " (4分配) T-410 " (2分配) T-210 " (1分配) T-110	例) 1台 2台 4台 (引込端子の数) ×4台= 16 ×5台= 10 ×5台= 20 ×3台= 6 ×1台= 1 計 53	例) 引込端子数: 53 受信設備群: 3 受信設備数: 10 施設の規模: 60 (53 - 3 + 10=60)			
	保安装置	種 類	台 数	備 考			
		例) NH-77型 (株) OOOO	例) 48				
(2)	線 条	架空及び地下の別		線 種	こ う 長	備 考	
		例) 架 空		10C-2V SS	600m		
		"		7C-2VS S	320m		
	"		5C-2V	1,350m			
線 路	電	種 類	数 量 (自営柱)	共架電柱の相手方別数量			備 考
				電気通信 事業者	電気事業 者	その他	
	木 柱	本	本	本	本		
	コンクリート柱	40	29本	11本			
	鉄 柱						
	そ の 他						
計	40本	29本	11本				
(3) 通信回線の電力 及び線路の電圧	電 力	電 力		備 考			
				dBm			
	電 圧	例) AC 30V					

4 工事開始及び設置の予定期日

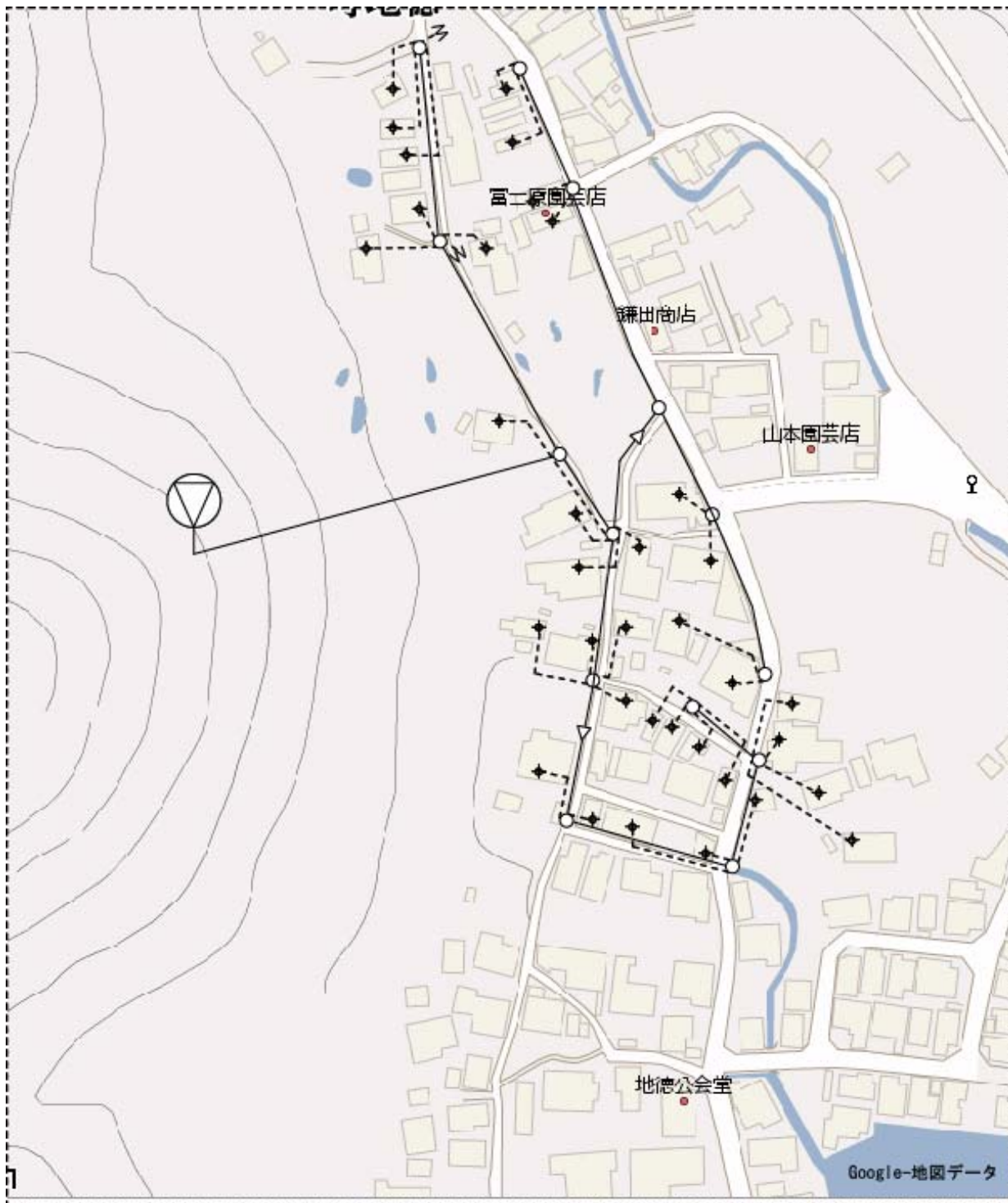
- (1) 工事開始の予定年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- (2) 設置の予定年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

5 業務の概要

(1) 一般放送の種類				
(2) 業 務	使用する周波数	用途	再送信の同意	同意を得た放送事業者名
	中心周波数 485.143MHz	NHK、札幌テレビジョン放送局 (総合)の放送の同時再送信	○	NHK
	中心周波数 473.143MHz	NHK、札幌テレビジョン放送局 (Eテレ)の放送の同時再送信	○	NHK
	中心周波数 509.143MHz	STV、札幌テレビジョン放送局 の放送の同時再送信	○	STV
	中心周波数 521.143MHz	HBC、札幌テレビジョン放送局 の放送の同時再送信	○	HBC
	中心周波数 533.143MHz	UHB、札幌テレビジョン放送局 の放送の同時再送信	○	UHB
	中心周波数 545.143MHz	HTB、札幌テレビジョン放送局 の放送の同時再送信	○	HTB
	中心周波数 479.143MHz	TVH、札幌テレビジョン放送局 の放送の同時再送信	○	TVH
(3) 業務区域	例) 地図に記載の通り			
(4) 放 送 番 組 に 関 す る 事 項	放送番組の編集の基準		放送時間	
			1日当たり 時間	
			主たる放送事項	
(5) 業務開始の 予定期日	例) 昭和〇〇年〇月〇〇日	(6) 業務開始時の受 信契約者の見込数	例) 48	

【添付資料】

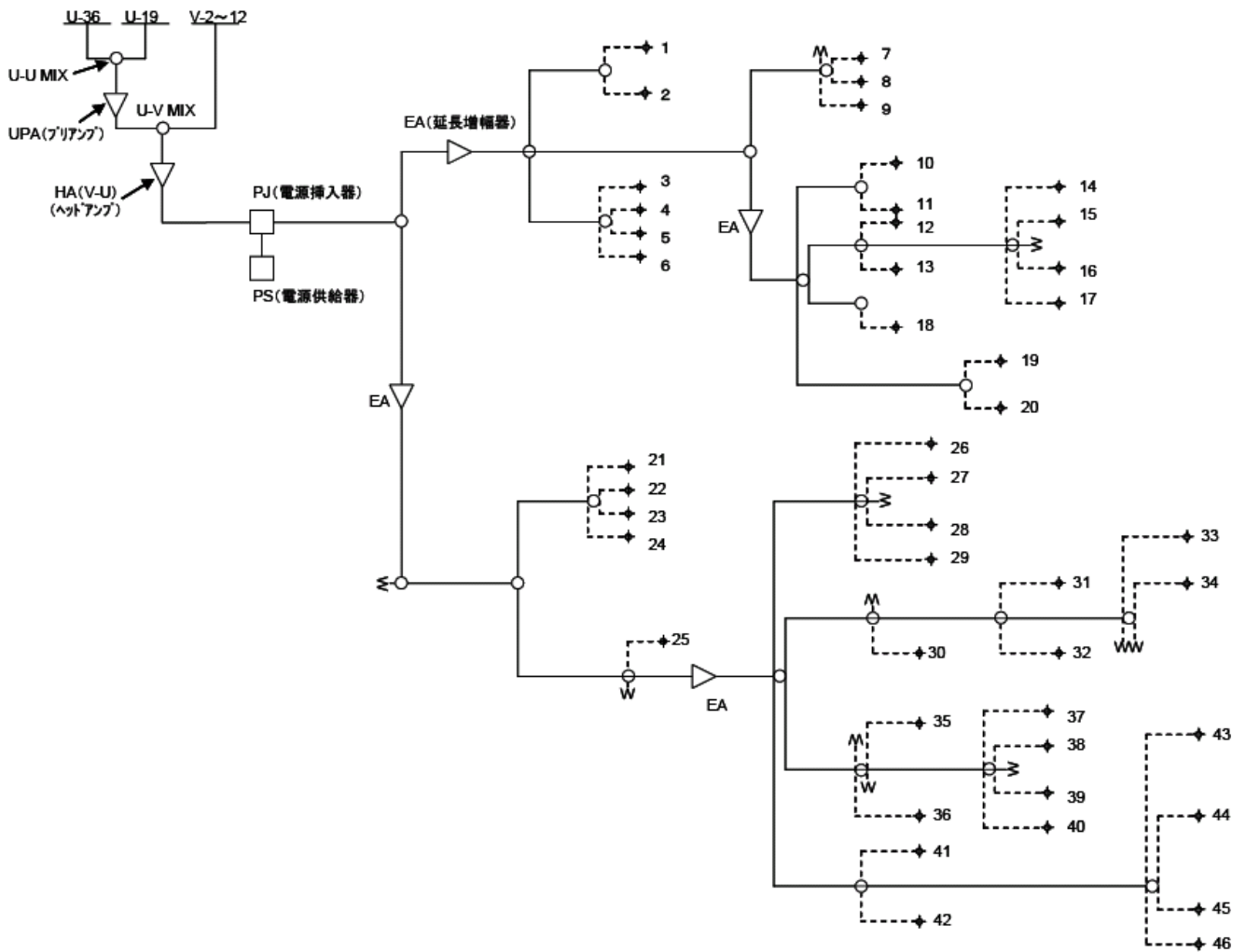
- ・線路図 → 「2 設備の設置の場所」及び「5 業務の概要」関連
整備エリアの地図（線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置を併せて記入すること。）



・ブロックダイアグラム

以下の様なシンボル記号を用いたシステム構成図

例)



・道路の占用の許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾の事実を証する書面の写し

- 道路占有等の許可書の写し
- 電柱共架（添架）契約書の写し

・放送事業者の再送信同意書の写し

再送信を行う各放送事業者へお問い合わせください。